

SG第71回ボートレースメモリアル開催に伴う飲食店ブース管理運営業務 仕様書

1 目的

ボートレース若松により多くの飲食店を出店することで、売上・来場向上を図るとともに、お客様にストレスなくレースを観戦していただくことを目的とする。

2 内容

(1) 業務委託名

第71回ボートレースメモリアル開催に伴う飲食店ブース管理運営業務

(2) 委託期間

契約締結日から令和7年9月5日まで

(3) レース名

第71回ボートレースメモリアル

(4) 出店日時

令和7年8月30日（土）～令和7年8月31日（日） 12時～20時予定

3 予算額（当該業務に係る上限額）

2, 9 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

4 業務内容

- (1) 業務の詳細は下記事項に掲げる通りであるが、実施に当たっては当场と十分に協議し決定するものとする。

ア 内容

- (ア) 飲食店ブースの出店

イ 必須項目

- (ア) 屋台での対面販売方式を原則とする。ただし、建物内で可能な販売方式（飲料の販売など）があれば認める。なお、屋台方式の場合はテントを各自で設営すること。
- (イ) 販売価格は決定後、協議すること。
- (ウ) 各ブースの看板はブースデザインとして作成すること。
- (エ) 酒類の販売を行う際は、ボートレース若松場内酒類販売要綱に従うこと。
- (オ) 缶・瓶での販売・持込は禁止とする。
- (カ) 出店に係る備品（テント含む）について受託事業者が準備する場合は、費用を見積書に計上すること。
- (キ) 店舗数については最低4店舗は出店すること。

ウ その他

- (ア) ボートレース若松場内で実施すること。販売場所についても提案すること。
- (イ) 提供量についても過去の実績（他場も含む）から予測し、販売量を提案すること。
- (ウ) 場内の飲食店と同種の販売は行わないこと。ただし、酒類及びジュース類は除く。
- (エ) 開催日は多くの来場者が見込まれるため、飲食店利用者以外の方にも配慮した販売方法（運営方法）を提案すること。
- (オ) 本業務で発生した廃棄物は各自の責任において持ち帰り処理すること。ただし、ろ過された水分等は含めない。

5 業務報告書

業務終了後、報告書を1部とデータを提出すること。書式は任意とする。

6 その他

- (1) 提案に係る経費については、提案事業者の負担とする。なお提出された書類は返却しない。
- (2) 実施日や実施時間、実施内容等は発注者受注者の協議のうえ、変更することがある。
- (3) 上記に記載のない内容については、両者が協議のうえ決定する。